

福祉サービス第三者評価 評価結果

【横浜保育室】

ムーミン保育園

横浜市西区久保町 22-4

運営主体：特定非営利活動法人 ムーミンの会

実施概要	1 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
評価領域ごとの特記事項	5～6 ページ
分類別評価結果	7～17 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	18～25 ページ
利用者本人調査分析	26～28 ページ
事業者コメント	29 ページ

2009年2月18日公表

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	ムーミン保育園（横浜保育室）	
報告書作成日	2009年1月19日	評価に要した期間 7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 08年6月7日～08年10月2日</p>	<p>08年6月の職員会議で、評価機関より趣旨説明を行い、日々のミーティング等でも説明をした。</p> <p>自己調査票を各自が記入した。</p> <p>ペア、クラス、グループ（乳児、幼児など）と話し合いを重ね、一つにまとめた。</p> <p>自己評価票の提出後に開かれた職員会議で、まとめられた自己評価を全職員で共通に理解・周知した。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 08年9月29日～08年10月12日</p>	<p>全園児の保護者（55家族）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡して配布した。</p> <p>各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日：第1日 08年11月10日 第2日 08年11月11日 第3日 08年11月13日</p>	<p>[第1日]</p> <p>午前：各クラスで保育観察。書類調査。</p> <p>昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。</p> <p>午後：各クラスで保育観察。園長・主任に面接調査。</p> <p>[第2日]</p> <p>午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。書類調査。</p> <p>昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。</p> <p>午後：各クラスで保育観察。園長・主任に面接調査。夕方は降園の様子を観察。</p> <p>[第3日]</p> <p>午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。クラス担任保育士5名、非常勤職員1名に個別に面接調査。</p> <p>昼食：乳児、幼児クラス園児と一緒に食べながら、保育観察。</p> <p>午後：各クラスで保育観察。栄養士1名、主任に個別に面接調査。園長・主任に面接調査。最後に意見交換を行った。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日：第1日 08年11月10日 第2日 08年11月11日 第3日 08年11月13日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施した。園外での活動も観察。</p> <p>幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【ムーミン保育園】

【施設の概要】

ムーミン保育園は相鉄線「西横浜」駅から歩いて6分、商店と住宅が混在する地域にあります。近くには藤棚商店街があり、園舎の南側には大谷公園があります。

施設定員(産休明け～5歳児)は70名、2歳児以下の定員は46名です。随時入・退園ができるため、在籍児の人数は一定しません。平日の開園時間は7時から20時、土曜日は7時から16時30分です。鉄筋コンクリート3階建ての建物の2、3階を園舎として用いています。1階には郵便局が入っています。保育園のために建てられた建物ではありませんが、工夫して用いています。

当園は1980年(昭和55年)に無認可保育所「ムーミン乳児保育園」として開園し、1997年(平成9年)に横浜保育室の認定を受けました。2005年(平成17年)に特定非営利活動法人「ムーミンの会」を設立し、園の運営にあたっています。隣には、2006年(平成18年)開設の同じ法人が運営する認可保育所「あそびの杜保育園」があります。乳児のみで運営している横浜保育室が多い中で、当園は5歳児までを受け入れ、認可園と同じような取り組みを行っています。(現在、ムーミン保育園には5歳児が在籍していません)

保育目標として「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」を掲げています。具体的には、「生活に科学的視点を持った保育」「障害児保育」「快食保育」「ヒトとしての発達の保障をする保育」「仲間と向かい合い、育ち合う保育」となっています。

高く評価できる点

1、子どもたちは思いっきり体を動かして、一日を過ごしています

子どもたちは毎日、リズム体操やリトミック、体操、障害物あそび、縄跳びなど、体をたくさん動かし、生き生きと園生活を過ごしています。

保育士は乳児と一対一で全身運動(つむぎ体操)をします。足から全体へと保育士は歌いながら一つひとつ丁寧に体操をします。少し月齢が高い子は保育士に腰を支えてもらって手押し車になって歩いたり、ボールを追いかけて遊んだり、ハイハイで移動したりします。0歳児クラスとしては多人数ですが、保育士の数も多いので子ども一人ひとりに目が行き届き、子どもたちは安心して過ごしています。保育士がたくさん話しかけるので、月齢の低い子でもよく笑い、たくさん声がでてきます。

1歳児以上の子どもたちはリズム運動、リトミックをします。歌とともに動きがついており、子どもたちは大好きです。次から次へと休むことなく集中してリズム運動に打ち込み、体がばねのように見えます。体操の後の障害物運動では、かなり難度の高い障害物にも挑戦し、難なくこなしています。

散歩には2歳児以上は草履で出かけます。雨でない限り毎日散歩をしているためか、月齢が低い子どもでも、長い距離を歩くことができます。歩くスピードは早いですが、子どもたちは散歩の途中で目にする町の様子や季節の移り変わりを楽しむ余裕があります。

子どもたちは、リズム運動をしているとき、元気いっぱい思い思いに自己表現をしています。表情が豊かで、よく笑い、よくしゃべります。また、幼いときから身体機能を充実させる運動をしているためか、子どもたちは体が柔軟で、よく動き、よく歩きます。

2、保育士は、園の理念に基づいて子ども一人ひとりに向き合い、保育に励んでいます

ムーミン保育園は、横浜保育室としての歴史が長く、園舎が狭い上に0歳児の中でも月齢が低い子どもが多いという状況があります。随時入園、随時退園ができ、子どもたちの数は絶えず変わっています。そのため、保育士はクラスを長期的な視野にたって運営することが難しく、絶えず指導計画の見直しを行っています。また、年度途中での保育室の移動や、パート職員の入れ替わりもあります。今年度も0歳児はさらに増える予定で、産休明けの子ども入園も複数名予定されています。

このような難しい状況の中、保育士はよくまとまって連携もよく、全体を見通して子どもたちを上手に移動させながら保育を行っています。毎日のミーティングを通して個々の子どもたちに関する情報は共有されており、保育士はみんな、他のクラスの子どものこともよく知っています。人数が増えたクラスは発達に合わせていくつかのグループに分け、子どもたちの発達段階に応じて必要な支援を行っています。保育士は一人ひとりに向き合い、個々の子どもの発達に合わせた保育をしていますので、子どもたちは落ち着いています。

ムーミン保育園の保育の質を確保し、午前睡眠やつむぎ体操などの独自の取り組みをスムーズに行うため、保育士は絶えず研鑽に励んでいます。毎月の職員勉強会や職員会議では、園の保育方針や子どもの発達・生活リズムについて勉強しています。懇談会や保育計画などの準備、自分自身の疑問点や保護者からの質問などは、自分自身で調べ、考え、園長・主任の指導を受けるという体制ができています。また、日々の保育の中でも園長・主任から助言・指導を受けています。

保護者アンケートでも「大変良くしてもらっています」「どの先生も信頼できます」との感謝の言葉がみられました。保育士は園の保育理念をよく理解し、実践しています。

3、保育目標に「障害児保育」「統合保育」を掲げ、障がい児を積極的に支援しています

週に2回、障がい児教育を専門とする職員が、障がい児や特別支援が必要な子どもに対して、少人数グループによる個別指導を行っています。職員は園の特色である体操（つむぎ体操）、リトミック、障害物運動、手先を使った作業などを、子どもたちとじっくり向き合い、子どもたちのペースに合わせて指導しています。子どもたちは、のびのびとうれしそうに取り組んでいて、できた喜びと自信を味わっています。個別指導後の子どもたちは満足気で、自分のことをたくさん話しています。個別指導で得たものがクラスでの一斉活動でも生きており、障がい児たちは積極的にクラスの友達と一緒にリトミックや障害物に挑んでいます。

保護者とは、朝夕の送り迎え時のやりとりや連絡ノートで情報の共有を図っています。障がいの特性を考慮した一人ひとりの指導計画を作成するとともに、3、4ヶ月ごとに現在の様子、全体像、総合所見、今後の課題などを「あゆみ」に記録し、評価・見直しを行っています。保護者にも定期的に面談し、「あゆみ」を見せ、先の見通しについて話し合い、園と家庭が連携して一貫した支援ができるようにしています。

障がいがない子どもと障がいがある子どもの関係についても、「障がいの有無を認め、共有しあい育ちあっていく関係を作るよう」配慮しています。必要な場合には、障がいがある子どもの保護者との話し合いの上、了解を得て、クラスの子どものうちへ障がいについて子どもにも理解できるように配慮しながら説明をしています。このような配慮のもと、障がいがない子どもたちはごく自然に障がいがある子どもたちと接し、必要なときには迷うことなく手助けをしています。

4、系列のあそびの杜保育園と協力・連携して、保育の充実を図っています

園は隣接する同法人運営のあそびの杜保育園と一斉活動や行事など保育の多くの部分を協力、連携して行っています。特に3、4歳児は一日の中のいろいろな場面で、あそびの杜保育園の子どもたちと交流しています。一緒に活動することにより、幼児は集団での遊びや活動、行事が保障され、仲間とのふれあい

の中でたくさんを経験し、成長することができます。

2 園が協力して保育を行うことにより、少人数での保育、あるいは集団での活動など、保育の目的にあわせて、場所を確保することができます。子どもたちは2つの園の間を、目的に合わせて活動ごとに行き来しており、天候や子どもの状態までを計算に入れて毎日、保育環境を整えています。

また、保育士はあそびの杜保育園が実施している地域の子育て支援事業にも協力・参加しています。

独自に取り組んでいる点

子どもたちの生体の生活リズムを大切にし、保育しています

園は子どもたちの「生体の生活リズム」を大切にし、早寝、早起き、午前睡眠（午前中の昼寝）などを実践できるようにしています。午前9時から10時半くらいまで、体操や運動、遊びでたっぷり体を動かした後、子どもたちは午前睡眠をとります。給食のときにはたっぷり寝ているので眠くなることもなく、よく食べます。給食の後には時間がたくさんあるので、余裕を持って散歩などの活動を行うことができます。子どもたちは、夕方の降園まで元気いっぱい、大きな声を出して過ごしています。

このような保育を実践するためには、早寝・早起きなど家庭の理解・協力が不可欠です。園では園の保育方針や子どもの発達・生活リズムについて、園のしおりに明記するとともに、入園説明会や懇談会、保護者参観、面接などで説明するほか、年度始めには園児の生活リズムについての自己点検表を配布しています。また年に4回、保護者向けに学習会を開き、保護者が園の方針や「生体の生活リズム」を理解できるように努めています。この結果、保護者アンケートでも97パーセントの保護者が保育方針・園目標を知っており、そのうちの94パーセントが賛同しているという答えでした。

さらなる工夫が望まれる点

1、保護者が保育士の名前と顔を覚えやすいように、さらなる工夫が望めます

朝、夕の送迎時には、隣接するあそびの杜保育園と協力して保育を行っており、時間によってはたくさんの職員が一つの部屋にいます。その上、年度途中でのパート職員の出入りが多いこともあり、保護者は職員の名前と顔を認識することが難しいようです。保護者アンケートでも「顔すら知らない先生がいる」「名前がわからないので、先生の名前がわかるようにしてほしい」「名札をつけてほしい」などの声があります。

保護者と連携し、保育の質を高めるためには、保育士の名前と顔を覚えてもらうことが大切と思われます。園としても、年度始めには2園の保育士の顔と名前を紹介する手紙を出していますが、途中に入った保育士についてもその都度おたよりで紹介する、園内に掲示する、名札をつけるなどさらなる工夫が望めます。

2、災害などに備え、避難路が誰にでも分かるような工夫が望めます

園は地震や火事など非常災害に備え、毎月子どもたちと一緒に、さまざまな場面を想定して2園合同で避難訓練を実施しています。また、災害時の手順や役割分担を保育室に掲示したり、同じ建物の一階にある郵便局と連携したりするなど、非常時に備えて努力しています。

しかし、園の構造上の問題もあり、保護者や初めての来園者には避難路を一目でつかむことが困難です。園児の安全をより確実にするとともに、保護者の安心のためにも、非常口や避難路を誰にでも一目で分かるようにする工夫が望めます。

評価領域ごとの特記事項

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って、記載しています。

【ムーミン保育園】

1、人権の尊重

- ◇ 保育方針および目標として「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」を掲げ、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ◇ 保育士は、子どもの話を相対してじっくり聞くように心がけており、せかすことなく、分かりやすい言葉で接しています。
- ◇ 個人情報の取り扱いや、守秘義務についてのマニュアルがあり、職員に周知しています。ボランティア・実習生にも守秘義務について説明しており、個人情報誓約書を提出してもらっています。
- ◇ 虐待については「児童虐待の定義」として業務マニュアルの中に収め、職員は理解しています。
- ◇ 虐待が疑わしい場合には、区役所、児童相談所と連携を取り合って、対処する体制ができています。
- ◇ 職員は、順番やグループ分け、役割について性差で固定的にとらえた話し方をしないように、ミーティング等で話し合っています。園のしおりに、性差による分業意識を植え付けないよう配慮することを明記しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ◇ 園舎はせまいですが、保育室内は、可動式の仕切りを用いて目的に合わせたスペースを作っています。また、隣接するあそびの杜保育園と協力して子どもたちの活動の場所や時間を調整することで、音楽や保育者の声、子どもたちの体操の音などが騒音にならないよう工夫しています。
- ◇ リトミックや製作などの一斉活動は、あそびの杜保育園と協力・連携して行い、集団で活動する場を確保しています。
- ◇ 園内は、清掃マニュアルに基づき清掃していますが、まだ不十分な部分が見受けられました。
- ◇ 保育士は、子どもの年齢や発達に応じて、運動能力を高める運動や遊びをさまざまな形で取り入れており、こどもたちは手足をよく動かしながらさまざまな運動を体験しています。
- ◇ 保育士は乳児には歌とともに体を動かす体操(つむぎ体操)をしています。1歳以上の子どもたちはピアノに合わせて歌いながら、全身を動かしてリズム運動を楽しんでいます。
- ◇ 散歩にはほとんど毎日出かけています。2歳児以上の子どもたちは、草履で散歩に出かけています。
- ◇ 園は午前睡眠(午前の昼寝)を方針としています。冬季には、午前睡眠の前に足湯をして、身体を温めてから寝るようにしています。
- ◇ 栄養士は、季節感のある献立作りを心がけ、行事食も提供しています。また、素材を活かした味を大切にしており、カレー風味などを取り入れて塩分を下げる工夫をしています。
- ◇ 食材は、地域の商店から仕入れるときにも、国内産、安全性を念押しして仕入れるようにしています。
- ◇ クラス懇談会の後に給食試食会を設け、保護者が子どもと一緒に同じメニューを食べ、栄養や味付け等を実際に体験することができる機会を提供しています。
- ◇ 散歩で商店街を通るときには、商店の人とあいさつを交わしています。また、お泊まり保育のときには買い物に行ったり、商店街の中にある銭湯を利用したりしています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ◇ 年間の保育計画は、前年度の職員会議において全職員で子どもの発達状況について話し合い、作成しています。
- ◇ 子どもの発達や状況に応じて、指導計画の作成・評価・見直しを行っています。指導計画の評価・改訂にあたっては、毎月のクラス会議で子どもの発達や状況について話し合い、原案を作成しています。作成された月間計画は園長・主任の助言・指導を受けた後、全職員と保護者に周知しています。

- ◇ 園の目標の1つに「障害児保育」を掲げ、障がい児を積極的に受け入れています。障がい児や特別支援の必要な子どもに対しては週2回、障がい児教育専門の職員が少人数で個別指導を行っています。
- ◇ 要望や苦情を受け付け、対応するためのマニュアルがあります。要望・苦情の受け付け担当者は、各クラス担任としており、苦情受付の仕組みは園の入り口に掲示しています。
- ◇ 権利擁護機関などの他機関の苦情解決窓口は紹介していません。
- ◇ 健康管理、衛生管理、安全管理のマニュアルがあり、職員に周知しています。
- ◇ 保育室内は、一部に転倒防止対策が施されていない棚などがあります。

4、地域との交流・連携

- ◇ 系列のあそびの杜保育園が、区役所、地域ケアプラザ、近隣の保育所等と連携をとり、子育て支援活動を行っています。ムーミン保育園の職員もその活動に協力しています。
- ◇ 交流保育等を通して、地域住民の子育てに関する相談を受けています。また、地域住民に向けて学習会や講演会を開催しています。
- ◇ 地域の自治会に所属し、公園の掃除などは園児も一緒に行っています。
- ◇ 園のしおりや独自のホームページ、市の保育情報ホームページ、地域の子育て情報誌にも情報を掲載しています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ◇ 守るべき法・規範・倫理等は法人の就業規則に明文化され、職員に周知しています。
- ◇ 保育方針および目標を明記した園のしおりを全職員に配布するとともに、園長・主任が、保育理念や基本方針を職員会議やクラス会議、職員勉強会、ミーティング等で職員に繰り返し周知しています。また、日常の保育の中でも、必要に応じて伝えています。
- ◇ 主任は、職員による保育日誌の記述内容や子どもとのかかわり、親とのコミュニケーションなどの日常の業務を通して、個々の職員の業務内容を把握しています。主任は個々の職員の把握した内容に応じて、的確な助言や指導を行っています。
- ◇ 幹部職員は将来に向けての思いや考えを話し合っていますが、中長期計画として明文化はしていません。

6、職員の資質向上の促進

- ◇ 全職員が「自己評価」「振り返り」「目標」を職員アンケートに記入して提出し、それに基づいて園長が面接を実施しています。面接では目標の達成具合を確認し、アドバイスをした上で、次年度の目標を確認、設定しています。また、年度終わりの職員会議で、職員はそれぞれ今年度の反省と次年度の目標を発表しています。
- ◇ 職員が疑問に思ったことや保護者からの質問で分からないことは、自分で調べた上で園長・主任に相談し、指導を受けています。また、保育参観や懇談会において、保育方針やクラスの課題について担任が発表する機会を設け、担任が自分でレポートの作成や資料を準備し、園長・主任の指導を受け発表するなど、自己研鑽できる体制があります。
- ◇ 外部研修は職員自身が希望する研修を選択し、おおむね全員が年1回は参加しています。研修に出た職員は、ミーティングでその成果を報告しています。また、非常勤職員も希望すれば外部研修を受講することができます。
- ◇ 園児数の変化にともない、年度途中で入職する職員が多いです。新しく入職した職員に対しては、見学時や採用面接時に園の理念・方針について説明するとともに、主任が研修責任者となり、日々の保育の中で助言・指導を行っています。また、毎月の職員会議、クラス会議、職員学習会で繰り返し周知しています。
- ◇ 保育の中で子どもとともに、職員集団も成長することを目指しており、スキルを上げるために必要な目標は口頭で伝えていますが、明文化していません。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。



「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育方針および目標として「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」を掲げ、利用者子ども本人を尊重したものとなっています。 ・ 保育方針および目標は、園のしおりに記載されており、全職員に配布しています。また、毎月の職員会議やクラス会議、職員勉強会において全職員に対し、保育理念や目標を繰り返し周知しています。 ・ 保育の基本方針に沿って、子ども一人ひとりに向き合い、その発達を保障する保育を行っています。具体的には「生活に科学的視点をもった保育」「障害児保育」「快食保育」「ヒトとしての発達の保障をする保育」「仲間と向かい合い、育ちあう保育」を掲げ、保育を実践しています。 ・ 保育計画は、前年度最後の職員会議において全職員で子どもの発達状況について話し合い、作成しています。保育計画は、散歩のコースや4歳児のお泊り保育のときの商店街での買い物、公園の清掃、朝食や夕食の提供など、地域の実態や周囲の環境、保護者の実状を考慮して作成しています。 ・ 新年度の説明会で、保育方針について保護者に説明するとともに、保育計画を配布しています。また、年間行事を改定するときには、父母の会の代表3名、保育園、職員会代表で構成する運営委員会の議題として取り上げています。

- 2 子どもの発達や状況に
応じた適切な援助の実施



- ・入園前に、主任と担任保育士が面接を行っています。面接の際には、「個人面接項目表アンケート」を提出してもらい、入園までの生育歴や家庭での状況を把握しています。面接時に把握された記録は、個人ファイルに保管し、日々の保育に活かしています。
- ・0、1歳児の新入園児に対しては、個別に主担当保育者が決まっています。
- ・年度途中に入園する子どもが多いため、0歳児の月齢が高い子どもを1歳児の月齢が低いグループに入れるなど、子どもの発達に合わせて柔軟に対応しています。
- ・3歳児以上児も含め、年齢ごとに指導計画を作成しています。指導計画は、子どもの発達や状況に応じて作成・評価・見直しを行っています。
- ・指導計画の評価・改訂にあたっては、毎月のクラス会議で子どもの発達や状況について話し合い、原案を作成しています。作成された月間計画は、園長・主任の指導を受けた後、全職員と保護者に周知しています。
- ・園の夏休み中や運動会終了後の保育の要望など、保護者の意向を行事などの改訂に反映しています。改訂にあたっては必ず運営委員会にはかり、保護者代表の意見も吸い上げています。

- 3 快適な施設環境の確保



- ・園内は、清掃マニュアルに基づき掃除をしていますが、まだ不十分な部分が見受けられました。
- ・園舎は狭いですが、保育室内は、可動式の仕切りを用いて目的に合わせたスペースを作っています。また、隣接するあそびの杜保育園と協力して子どもたちの活動の場所や時間を調整することで、音楽や保育者の声、子どもたちの体操の音などが騒音にならないように工夫しています。
- ・食べる・寝るなどのスペースは機能別に確保しています。また、午前睡眠（午前の昼寝）のため、食事の前に布団は片付けています。
- ・沐浴・温水シャワーの設備があり、管理や清掃が十分に行われています。

- 4 一人ひとりの子ども
に個別に対応する努力



- ・乳児については、個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。
- ・個別の月間指導計画は、毎月のクラス会議で話し合わせ、評価・見直しが行われています。また、子どもの発達状況に合わせ、必要なときは柔軟に変更・見直しを行っています。
- ・子どもの経過記録には発達状況が記録され、配慮が必要なところや発達の課題を明確にした上で、保育への取り組みが記入されています。
- ・子どもの個人記録は個人別にファイルし、事務室の鍵のかかる棚に保管されており、職員は必要なときには見ることができます。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・クラス会議、職員会議、毎日のミーティングにおいて、個別のケースについて話し合い、情報を共有し、記録しています。また、毎月の職員勉強会において、最新の情報を職員間で学習しています。
- ・園の目標の1つに「障害児保育」を掲げ、週に2回、あそびの杜保育園と協力して障がい児教育を専門とする職員が少人数で個別指導を行うなど、障がい児や特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる体制ができています。
- ・障がいの特性を考慮した個別の指導計画を作成しています。3、4ヶ月ごとに現在の様子、全体像、総合所見、今後の課題を「あゆみ」に記録し、評価・見直しを行っています。また、保護者とも定期的に面談して「あゆみ」を見せ、先の見通しについて話し合い、連携しています。
- ・「障がい児と障がいがない子どもとの交流・統合保育」を園目標に掲げ、障がい児と障がいがない子どもとのかわりに配慮しています。必要な場合には、障がいがある子どもの保護者との話し合いの上、了解を得て、クラスの子どもたちへ障がいについて子どもにも理解できるように配慮しながら説明をしています。障がいがない子どもたちは自然に障がい児と接し、必要なときには手助けをしています。
- ・アレルギー疾患のある子どもには「除去食申請に対する主治医意見書」を提出してもらい、適切な対応を行っています。必要な場合には、保護者と連携し、代替食・除去食を提供しています。
- ・国籍や肌の色の違い、文化の違いを認め、共有しあい育ちあっていく関係をつくることを目標に掲げ、配慮しています。

- 6 苦情解決体制



- ・要望や苦情を受け付け、対応するためのマニュアルがあります。要望・苦情の受け付け担当者は、各クラス担任としており、園の入り口に苦情解決の仕組みが掲示されています。
- ・権利擁護機関などの他機関の苦情解決窓口は紹介していません。透明性を確保し保護者の信頼を得るためにも、園外の苦情解決窓口についても紹介することが望まれます。
- ・要望や苦情があったときは、主任・園長に報告し、ミーティングや職員会議で職員間の共通理解を図り、対応するようにしています。要望・苦情は運営委員会に報告しています。また、過去の要望や苦情は記録し、解決に活かしています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちは、おもちゃを自由に取り出して遊んでいます。乳児の場合は、自由遊びの時間になると、保育士から棚の上に置いてあるおもちゃの箱を取り出してもらって、好きなおもちゃで遊んでいます。 一つひとつの保育室はそれほど広くありませんが、効率的に利用されているので、子どもたちは好きなおもちゃで楽しくのびのびと遊んでいます。 保育士は、子どもの発想を大切にしているので、初めに計画していた保育の内容に固執せず、子どもの発案をとりいれて保育を発展させています。 子どもの年齢や成長に応じて、ルールを守って遊ぶなどの一斉活動を取り入れています。また自由遊びでは、一人ひとりが興味や関心を持って遊びを持続できるように、保育士は子どもの遊びを見守りながら支援しています。 散歩にはほとんど毎日出かけています。散歩中、子どもは木々の様子を見たり、花や飼い犬などにも関心を持っておしゃべりをしたりしながら歩いています。公園につくと、どんぐりを拾ったり落ち葉を拾ったり自由に遊具で遊んだり、楽しんでいます。また、商店を通るときには、商店の人々ともあいさつを交わしています。 日常的に朝の体操、散歩などでは異年齢同士でかかわっています。また週に1度、兄弟グループ（縦割り）で一緒に遊ぶ時間があります。 職員は、いつも子どもから目を離さずに見守りの姿勢でいます。また、子どもに穏やかな口調で話しかけていますので、子どもたちは安心して過ごしています 保育士は、仕切りを移動させて広くなった保育室の中に肋木（ろくぼく）や巧技台、滑り台等を巧みに組み合わせて障害物を構成し、子どもたちはそれらの障害物で遊ぶことを楽しみにしています。 2歳以上の子どもは、草履を履いて散歩に出かけています。 保育士は、毎日リトミックやリズム運動を取り入れています。子どもたちはピアノに合わせて身体を動かしたり、動物になって動き回ったりと元気いっぱいです。 乳児は、体が柔軟に発達するように工夫された独自の体操（つむぎ体操）を保育士から毎日してもらい、気持ちよさそうにしています。

- 1 保育内容[生活]



- ・ 乳児の授乳では、保育士が一人ひとり抱っこをして話しかけながら行っています。
- ・ 離乳食を食べている子どもには、保育士はゆったりとした中であせることなく、ゆっくりと食べさせています。一人で食べたいという気持ちを持っている場合には、スプーンを持たせ、一人で食べることを支援しています。
- ・ 栄養士は、季節感のある献立作りを心がけ、行事食も提供しています。また、素材を活かした味を大切にしており、カレー風味などを取り入れて塩分を下げる工夫をしています。
- ・ 食材は、地域の商店から仕入れるときにも、国内産、安全性を念押しして仕入れるようにしています。
- ・ 食器は、高温殺菌ができるように陶器製を使用しています。
- ・ 栄養士は、給食会議で保育士の意見を聞いたり、子どもたちの喫食状況を見てまわったりして、子どもの好き嫌いを把握し、献立や調理に反映させています。
- ・ 献立表は、毎月のお便りと一緒に保護者に配布しています。献立作成のポイントを献立表に記載したり、試食会の折に簡単にできる料理の話をしたりしています。
- ・ クラス懇談会の後に給食試食会を設け、保護者が子どもと一緒に、同じメニューを食べ、栄養や味付け等を実際に体験することができる機会を提供しています。
- ・ 園は、保護者向けに食育の学習会を開催し、食事の大切さを理解してもらうように努めています。
- ・ 入園のしおりの中に、離乳食プログラム（離乳食のすすめ方のめやす）が丁寧に記載されています。保護者にとり、離乳食への取り組みが分かる内容になっています。
- ・ 園は、午前睡眠（午前の昼寝）を方針としています。
- ・ 園では、冬季になると午前睡眠の前に足湯をして、体を温めてから寝るようにしています。
- ・ 保育士は乳幼児突然死症候群についてよく理解し、子どもを仰向けに寝せ、就寝中も気をつけて見えています。
- ・ 排泄では、個人差を尊重し排泄のリズムをとらえるようにしています。
- ・ トイレトレーニングでは、子どもの成長や発達に応じて適切に誘導し、うまく排尿できた場合には一緒に喜んでいます。
- ・ 園での排泄状況は、連絡帳で知らせるとともに、特別なことがあれば、お迎えのときに保護者へ直接話すなど、保護者との連携を密にとっています。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [健康管理]



- ・ 健康管理に関するマニュアルがあり、園児一人ひとりの健康状態を把握しています。
- ・ 子どもの園での健康状態については、できるだけ口頭で保護者へ伝えるようにしています。さらに連絡帳にも記載しています。
- ・ 食後の歯磨きは1歳から行い、保育士は仕上げ磨きを行っています。
- ・ 一人ひとりの健康診断の記録があります。健康診断の結果は保護者へ伝えていきます。また、健康診断の結果に基づき、嘱託医と連携をとっています。
- ・ 歯科健診を実施しています。
- ・ 感染症等への対応マニュアルがあり、園のしおりに記載し、入園時に保護者へ渡しています。
- ・ 保育中に発症した場合には、速やかに保護者へ連絡しています。その際には保護者の事情にも配慮しています。
- ・ 感染症が発症した場合には、園内に掲示をして保護者へ速やかに知らせています。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [衛生管理]



- ・ 衛生管理に関するマニュアルがあり、定期的に職員会議等で見直しを図り、職員間で周知しています。
- ・ マニュアルは正職員には配布し、非常勤職員にも回覧して周知に努めています。また、職員会議や毎日のミーティングでも必要に応じて話題にあげ、検討しています。
- ・ マニュアルに基づいて清掃を行っており、記録があります。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [安全管理]



- ・ 安全管理に関するマニュアルがあり、職員に周知しています。緊急連絡体制は確立しています。
- ・ 保育室内に、一部転倒防止対策が施されていない棚やピアノがあります。今後の課題です。
- ・ 災害に対する予行練習や通報等の訓練を、毎月内容を変えて実施しています。
- ・ 非常の場合の避難経路や、避難出口についての情報が徹底していません。誰にでも分かるような工夫が望まれます。
- ・ けがや事故の場合には保護者へ連絡するとともに、救急機関への連絡体制ができています。
- ・ 子どものけがについては、軽傷であっても必ず保護者へ状況の説明を行っています。また、記録をとり、ファイリングしています。
- ・ 職員は、職員会議やミーティングで事故防止策や改善策についての話し合いを行っています。
- ・ 園への出入り口には、カメラ付きインターホンを採用し、確認してから扉を開錠するようにしています。
- ・ 不審者情報は、郵便局（保育園と同じ建物の1階にある）や市・区から情報が得られるようになっています。

- 3 人権の尊重



- ・ 保育士は優しい分かりやすい言葉で子どもと接し、威圧的な言葉遣いや態度が行われないように互いに気をつけています。
- ・ 守秘義務や個人情報の取り扱いについてのマニュアルがあり、職員に周知しています。また、個人情報に関する書類は、施錠できる場所に保管しています。
- ・ ボランティアや実習生等からも、個人情報誓約書を取り、個人情報の保護に努めています。
- ・ 個人情報の取り扱いについて、保護者へは、口頭や手紙で周知しています。
- ・ 虐待については、「児童虐待の定義」として業務マニュアルの中に収められ、職員は理解しています。
- ・ 虐待等について、区役所や児童相談所等と相談する体制があります。
- ・ 職員は、順番やグループ分け、役割について性差で固定的にとらえた話し方をしないように、ミーティング等でも話し合っています。園のしおりにも、性差による分業意識を植え付けないように配慮することを明記しています。

- 4 保護者との交流・連携



- ・ 園は、入園説明会、クラス懇談会、学習会等で園の基本方針について説明し、保護者が理解できるように努めています。
- ・ 保護者に対して、園の基本方針にかかわる子どもの生活リズムのアンケートを取り、自己点検をしてもらうなど、保護者の理解を深めるような取り組みを行っています。
- ・ 園のしおりにも園の基本方針について掲載し、説明しています。
- ・ 子どもの送迎時には、できるだけ担任がその日の子どもの様子を伝えるようにしています。
- ・ 連絡帳は、全園児についてあります。保育士は、乳児については毎日記入し、幼児についてもできるだけ毎日記入するように努めています。
- ・ クラス懇談会は、年2回実施しています。また保護者の希望者には、個人面談を実施しています。
- ・ 保護者からの相談は、まず担任が受け、さらに主任、園長も参加して相談を受ける仕組みがあります。また、相談は記録を取り、継続的なフォローができるようにしています。
- ・ 園だよりは毎月発行しています。また、保育室内にその日の様子を知らせるボードが置いてあります。
- ・ 保護者が年間予定を立てやすくするために、年度始めの4月に予定一覧を渡しています。
- ・ 保育参観にできるだけ参加してもらうために、1週間の余裕を設け、参加できる日に保育参観をしてもらうようにしています。
- ・ ムーミン・あそびの杜保育園父母の会という保護者会組織があります。

評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 系列のあそびの杜保育園が、区役所、地域ケアプラザ、近隣の保育所等と連携をとり、子育て支援活動を行っています。ムーミン保育園の職員もその活動に協力しています。 ・ 交流保育等を通して、地域住民の子育てに関する相談を受けています。また、地域住民に向けて学習会や講演会を開催しています。 ・ 障がい児支援教室を開催して、障がいのある子どもを受け入れています。そこでは一人ひとりの障がいに応じた運動や体操をして、障がいのある子どもの自立をできるだけ支援する取り組みを行っています。

評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会や夏祭り、敬老の日などの園の行事に、地域の住民を招待しています。 ・ 園のお知らせは、園の掲示板や、近くの商店にも掲示してもらうなどをして、地域の人へ情報提供に努めています。 ・ 子どもたちは、地域にあるログハウスや、区の図書館、地域ケアプラザなどを利用しています。 ・ 子どもたちは、他の園との交流保育をしたり、地域ケアプラザのデイサービスで、高齢者と交流したりしています。 ・ 散歩の折には地域の人とあいさつを交わしたり、商店街では買い物をしたりと交流を心がけています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園のパンフレットやホームページで、地域や関係機関に情報を提供しています。また、市の保育所情報のホームページへの掲載、子育て情報誌への情報提供なども行っています。 ・ 問い合わせや見学では、園のしおりを用いて説明をし、常時対応しています。 ・ 利用希望者には見学ができることを伝えています。 ・ 見学に際しては、保育に支障を来たさない範囲で、希望者の都合に合わせて見学を受け入れています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時入園、随時退園のため、年度始めにクラスの人数の把握をすることができません。そのため、人材の補充を必要に応じて逐次行い、園運営に十分な人材構成の確保に努めています。 ・ 全職員が園の理念・方針をふまえた保育を実施するように、人材育成計画が策定されています。 ・ 園児数の変化に伴い、年度途中で入職した職員に対しては、見学時や採用面接時に園の理念・方針について説明するとともに、主任が研修責任者となり、日々の保育の中で助言・指導を行っています。 ・ 全職員が、「自己評価」「振り返り」「目標」を10月と1月に職員アンケートに記入して提出し、それに基づいて園長が面接を実施しています。面接では目標の達成具合を確認し、アドバイスをした上で、次年度の目標を確認・設定しています。また、年度終わりの職員会議で、職員はそれぞれ今年度の反省と次年度の目標を発表しています。 ・ 毎月、職員会議と勉強会を開いており、非常勤職員、アルバイト（短時間）職員も参加することができます。 ・ 職員が疑問に思ったことや保護者からの質問で分からないことは、自分で調べた上で園長・主任に相談し、指導を受けています。また、保育参観や懇談会において、担任が保育方針やクラスの課題について発表する機会を設け、保育士が自分でレポートの作成や資料を準備し、園長・主任の指導を受け、発表するなど、自己研鑽できる体制があります。 ・ 外部研修は職員自身が希望する研修を選択し、おおむね全員が年1回は参加しています。研修に出た職員は報告書を提出するとともに、ミーティングでその成果を報告しています。また、非常勤職員も希望すれば外部研修に参加することができます。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事の後や年度末、および保護者から意見や要望があったときには、職員会議で必ず取り上げ、保育の見直しやスキルの評価を行っています。 ・ クラス会議やミーティングで、困っていることやよい事例を発表しあい、検討しています。

- 3 職員のモチベーション維持



- ・ 保育の中で子どもとともに、職員集団も成長することを目指しており、スキルを上げるために必要な目標は口頭で伝えていますが、明文化していません。
- ・ 保育参観や保護者懇談会、地域ケアプラザなど外部での育児講座で、保護者や地域の人に話をする際に、職員は自分で勉強して準備することを通して、自身のスキルを振り返るとともに自信を得ており、モチベーションの向上につながっています。
- ・ 職員アンケートにおいて、園についての意見や提案を募るとともに、園長により全職員に対し面接を行い、職員の意見・要望を吸い上げています。また、日常的に職員から出される意見は、クラス会議、ミーティング等で検討されています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 守るべき法・規範・倫理等を法人の就業規則に明文化し、職員に周知しています。 ・ 経営、運営状況等の情報は、県のホームページに公開しています。 ・ 4歳児は週1回向かいの公園の清掃をするなど、保育においては環境への取り組みを行っています。しかし、園として環境への考え方、取り組みを明文化するまでには至っていません。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育方針および目標を明記した園のしおりを、全職員に配布するとともに、園長・主任が、保育の理念や基本方針を職員会議やクラス会議、職員勉強会、ミーティング等で職員に繰り返し周知しています。また、日常の保育の中でも、必要に応じて伝えています。 ・ 途中で入職した職員に対しては、見学時や採用面接時に理念や基本方針等について説明するとともに、主任が研修責任者となり、日々の保育の中で随時、助言・指導をしています。 ・ 重要な意思決定は、園、保護者代表、職員会で構成する運営委員会に必ずかかっています。3年前のあそびの杜保育園の設立にあたっては、保護者、職員と十分な話し合いを重ね、設立にこぎつけました。 ・ 内部研修として職員は、生活リズム、身体活動・表現、食育、お日さま保育、オリジナル異文化、兄弟グループ、障害児保育の7つのプロジェクトチームに分かれて勉強し、主任、園長の指導を受けて、成果を発表しあっています。食育のチームには栄養士、調理師も参加しています。 ・ 主任は、職員による保育日誌の記述内容や子どもとのかかわり、親とのコミュニケーションなどの日常の業務を通して、個々の職員の業務内容を把握しています。主任は個々の職員の把握した内容に応じて、的確な助言や指導を行っています。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹部職員は将来に向けての考えや思いを話し合っていますが、中長期計画として明文化はしていません。 ・ 次代の施設運営に備え、幹部職員は運営や新たな仕組みについて常に検討しています。重要な情報は分析し、重点課題は職員学習会や職員会議、ミーティングで職員に周知しています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

【ムーミン保育園】

- 1、実施期間 2008年9月29日～10月12日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 約67.3%（55枚配付、37枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...11人、1歳児クラス...13人、2歳児クラス...7人、3歳児クラス...1人、
4歳児クラス...5人、5歳児クラス...0人

ただし同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

文中の「満足」「満足度」は、「満足」「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

設問ごとの特徴

【問1】保育園の基本理念や基本方針について

保育目標や保育方針については、97%が「よく知っている」「まあ知っている」と答えており、さらにその中の94%の保護者が「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。

【問2】入園時の状況について

「園の目標や方針の説明」「入園前の面接で生育歴などを聞く対応」については97%の満足度、「見学の受け入れ」「費用や決まりに関する説明」「入園前の見学や説明」「園での1日の過ごし方の説明」については、約90%の満足度となっています。

【問3】年間の計画について

「年間の保育や行事についての説明」は86%の満足度です。「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」については、76%の満足度となっています。

【問4】日常の保育内容「遊び」「生活」について

「遊び」の項目では、「クラスの活動や遊び」については、100%の満足度です。その他の「戸外遊び」や「自然や地域とふれる園外活動」「遊びを通じた友だちや保育者との関わり」「健康づくりへの取り組み」は、97%の満足度です。

「生活」の項目では、「給食の献立内容」「給食を楽しんでいるか」「基本的習慣の自立に向けての取り組み」「昼寝や休憩が子どもの状況に応じて対応されているか」「体調への気配り」については90%以上の満足度です。

【問5】快適さや安全対策などについて

「施設設備」については、35%の保護者が不満と答えています。

【問6】園と保護者との連携・交流について

「保護者からの相談事への対応」については、97%が満足と答えています。また、「園だより等による園の様子や行事に関する情報提供」「子どもに関する重要な情報の連絡」「残業などで遅くなった場合の対応」については、80%台後半の満足度です。

しかし、「送迎時の子どもに関する情報交換」については24%の保護者が不満と答えています。

【問7】職員の対応について

「子どもが大切にされているか」「子どもが園生活を楽しんでいるか」については、100%の満足度となっています。また「話しやすい雰囲気があるか」についても92%の満足度です。

【問8】保育園を総合的に評価すると

満足度は97%です。

【問9】園への要望など

“とてもよくしていただいている”という声が何度も出てきました。
先生の名前と顔がよく分からないという声もありました。

まとめ

- ◇ 施設については“狭い”“不便”という声が多々あり、満足度は低くなっていますが、全体的にみて保護者の満足度は大変高いといえます。保育目標や保育方針については、ほぼ全員が知っていると答えており、さらにそのうち94%の保護者が賛同しています。保護者の声の欄には、“園の方針がしっかりと定まっている”“通うことができてよかった”“よくしてもらっている”“よい生活習慣が身についた”などの言葉がみられます。
- ◇ 職員の対応について、「子どもが大切にされているか」「子どもが園生活を楽しんでいるか」という項目では、保護者の全員が満足と答えています。自由記述欄の“相談ごとにもよく対応してくれている”“担任でなくても園児のことをきちんと把握している”“子どもが毎日楽しかったと話してくれる”などの言葉にも表れています。
- ◇ 自由記述欄に“保育士の顔と名前が分からないので、子どものことを誰に聞いてよいか分からない”という声がいくつか見られました。保護者に安心感を与える意味合いからも、何らかの工夫が必要です。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2008年 9月29日～10月12日

回収率：67.3%（回収37枚 / 配布55枚）

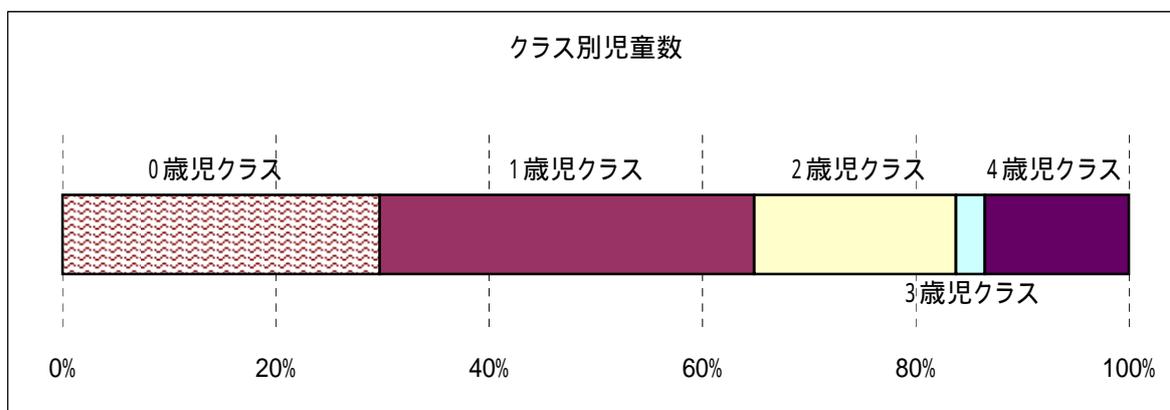
【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
37	11	13	7	1	5	0	0

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて記入



保育園の基本理念や基本方針について

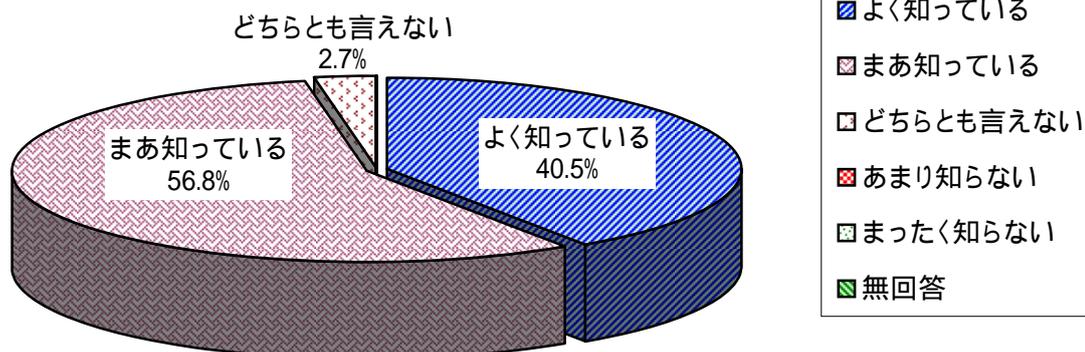
問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	40.5	56.8	2.7	0.0	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

保育園の保育目標・保育方針を知っていますか



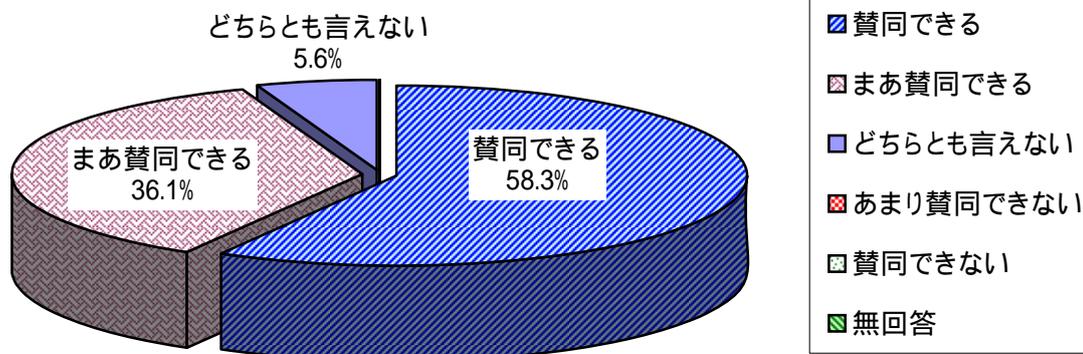
「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	58.3	36.1	5.6	0.0	0.0	0.0	100

保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか



保育園のサービス内容について

問2 入園時の状況について

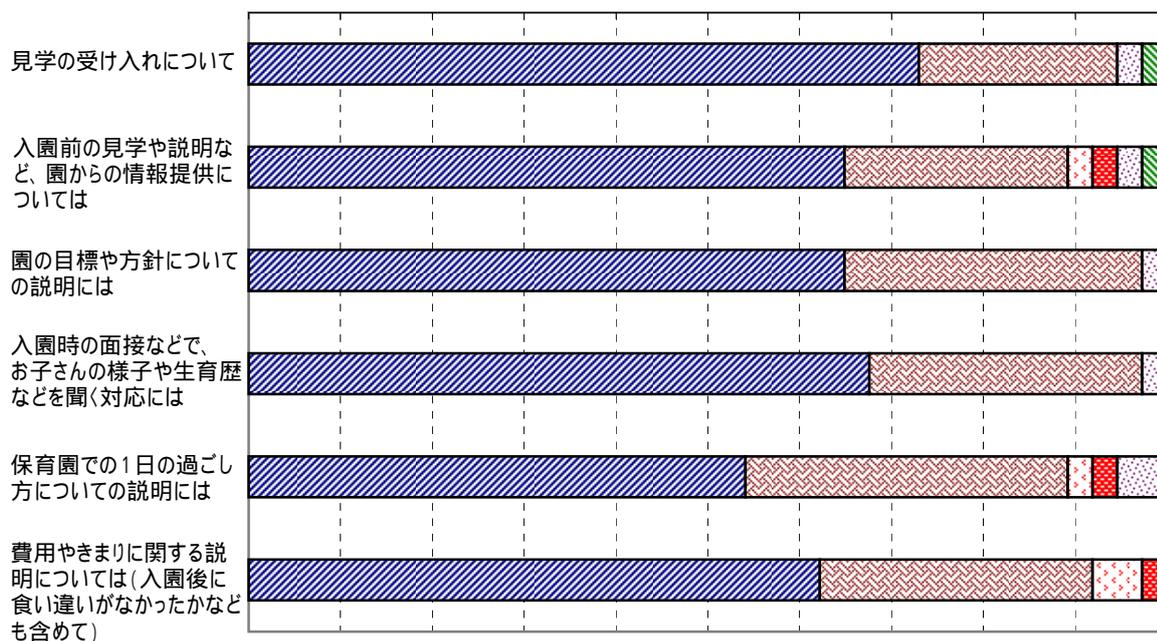
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	73.0	21.6	0.0	0.0	2.7	2.7	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	64.9	24.3	2.7	2.7	2.7	2.7	100
園の目標や方針についての説明には	64.9	32.4	0.0	0.0	2.7	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	67.6	29.7	0.0	0.0	2.7	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	54.1	35.1	2.7	2.7	5.4	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	62.2	29.7	5.4	2.7	0.0	0.0	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問3 年間の計画について

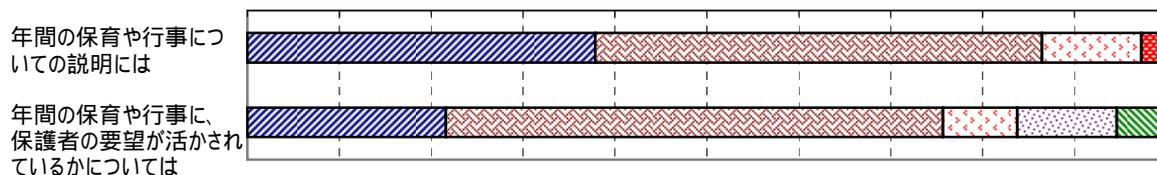
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	37.8	48.6	10.8	2.7	0.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	21.6	54.1	8.1	0.0	10.8	5.4	100

年間の計画について

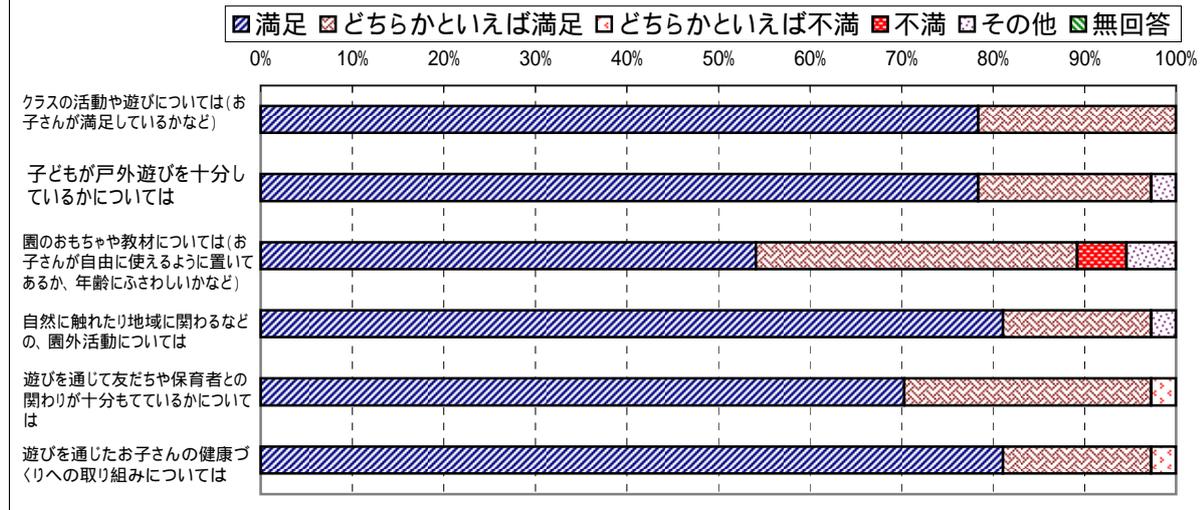
■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



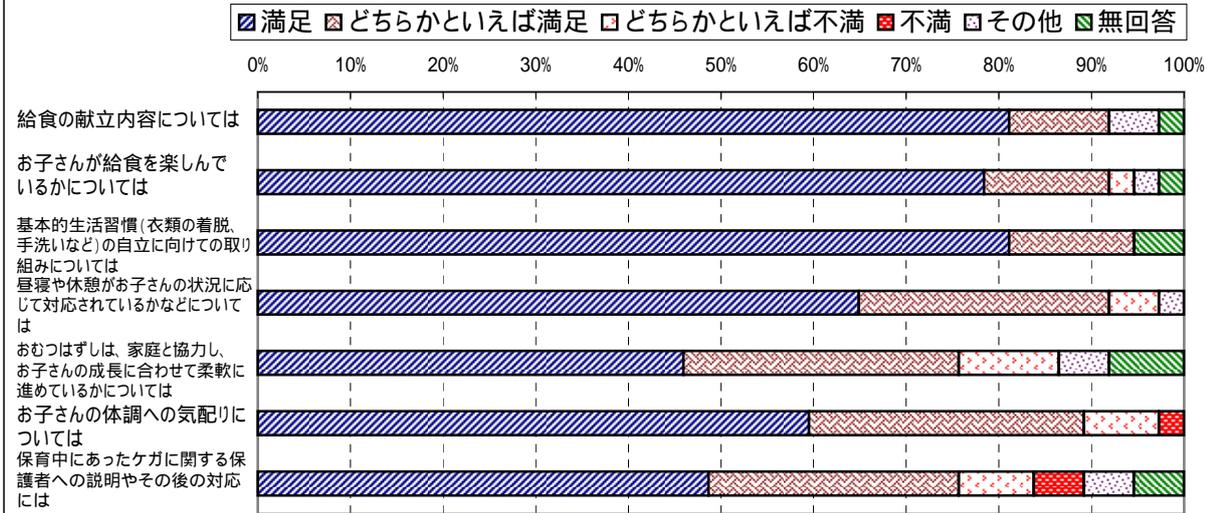
「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	78.4	21.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	78.4	18.9	0.0	0.0	2.7	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	54.1	35.1	0.0	5.4	5.4	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	81.1	16.2	0.0	0.0	2.7	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	70.3	27.0	2.7	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	81.1	16.2	2.7	0.0	0.0	0.0	100

日常の保育内容「遊び」について



「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	81.1	10.8	0.0	0.0	5.4	2.7	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	78.4	13.5	2.7	0.0	2.7	2.7	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	81.1	13.5	0.0	0.0	0.0	5.4	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	64.9	27.0	5.4	0.0	2.7	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	45.9	29.7	10.8	0.0	5.4	8.1	100
お子さんの体調への気配りについては	59.5	29.7	8.1	2.7	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	48.6	27.0	8.1	5.4	5.4	5.4	100

日常の保育内容「生活」について



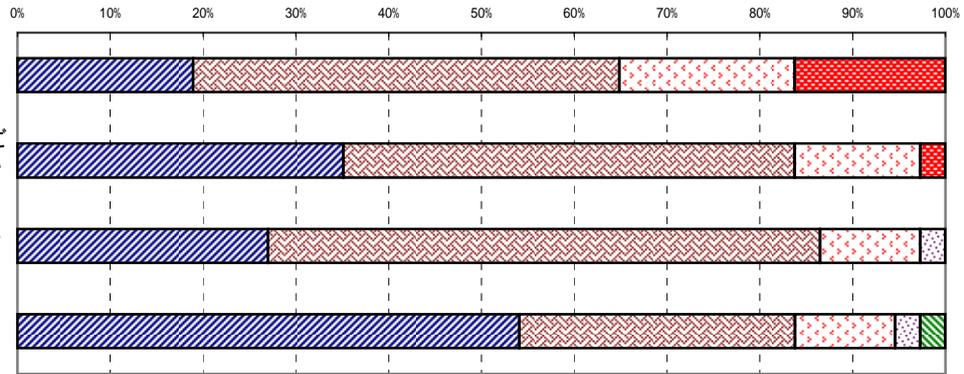
問5 快適さや安全対策などについて

ムーン保育園
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	18.9	45.9	18.9	16.2	0.0	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	35.1	48.6	13.5	2.7	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	27.0	59.5	10.8	0.0	2.7	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	54.1	29.7	10.8	0.0	2.7	2.7	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



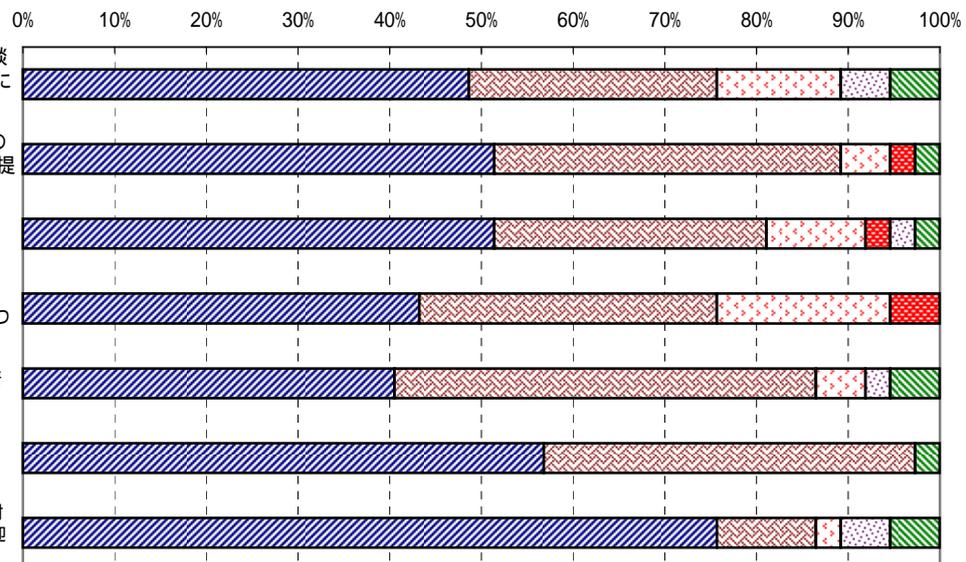
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	48.6	27.0	13.5	0.0	5.4	5.4	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	51.4	37.8	5.4	2.7	0.0	2.7	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	51.4	29.7	10.8	2.7	2.7	2.7	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	43.2	32.4	18.9	5.4	0.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	40.5	45.9	5.4	0.0	2.7	5.4	100
保護者からの相談事への対応には	56.8	40.5	0.0	0.0	0.0	2.7	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	75.7	10.8	2.7	0.0	5.4	5.4	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

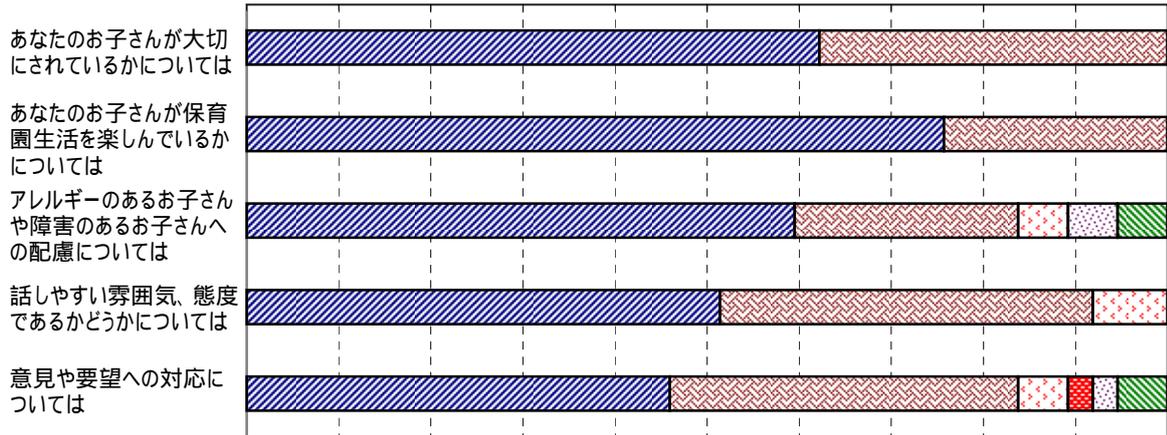
ムーミン保育園
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	62.2	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	75.7	24.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	59.5	24.3	5.4	0.0	5.4	5.4	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	51.4	40.5	8.1	0.0	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	45.9	37.8	5.4	2.7	2.7	5.4	100

職員の対応について

■ 満足
 ■ どちらかといえば満足
 ■ どちらかといえば不満
 ■ 不満
 ■ その他
 ■ 無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

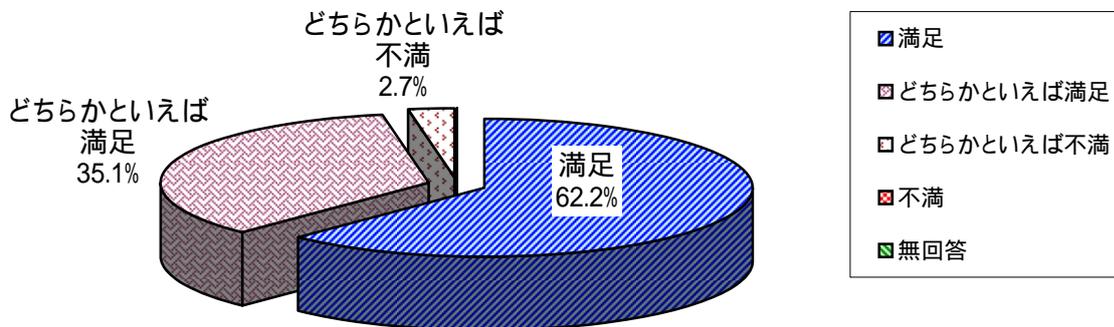


問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	62.2	35.1	2.7	0.0	0.0	100

総合満足度



利用者（園児）本人調査 分析

【ムーミン保育園】

観察調査 1 日目： 11 月 10 日（月）9：00～10：10 12：00～15：00 9：00～17：00（1 名）

観察調査 2 日目： 11 月 11 日（火）8：30～10：00 12：00～15：00 17：30～18：00

観察調査 3 日目： 11 月 13 日（木）8：20～10：00 12：00～15：00

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

隣接する同法人運営の「あそびの杜保育園」と協力し、交流保育をしている場面が多く見られました。

0 歳児クラス

授乳中の乳児から、歩くことができる乳児まで、幅広い月齢の子どもたちがいます。寝る部屋と授乳や食事をする部屋は分けられています。登園するとオムツを替え、体温を測ってもらいます。ミルクの子は、保育士に抱いてもらってミルクを飲みます。保育士は、乳児の顔を見ながら笑いかけたり話しかけたりして、ミルクを与えています。また保育士は、乳児と 1 対 1 で全身運動（つむぎ体操）をします。足から全体へと、保育士は歌いながら一つひとつ丁寧に体操をしますので、乳児たちは気持ちよさそうです。

少し大きな子は保育士に腰を支えてもらって手押し車になって歩いたり、ボールを追いかけて遊んだり、ハイハイで移動したりします。その後、保育士の周りに集まり、手遊びをして絵本を読んでもらいます。

0 歳児クラスとしては多人数ですが、保育士の数も多いので子ども一人ひとりに目が行き届き、子どもたちは安心して過ごしています。

1 歳児クラス

登園後は、ままごとセットを出して、みんなで何かを手に持って自由に遊んでいます。保育士にトイレに誘導され、自分でズボンやオムツを脱いでおまるに座ります。トイレが済むと自分でオムツを履こうと頑張ります。保育士がそっと手伝っています。その後保育士の周りに集まって絵本を読んでもらいます。

2 歳児と一緒に 3 階の部屋へ移動し、あそびの杜保育園の 1、2 歳児と一緒にになります。全員でピアノの音に合わせて、歌を歌いながら「とんび」や「飛行機」になって走り回ります。「めだか」や「うさぎ」になりきって動いたり、「お馬の親子」の歌を歌いながらハイハイをしたり、「ワニ」になって這いすすんだりと全身を使って動き回ります。1、2 歳児の子どもたちが、広い空間を走ったりハイハイしたりしながら動き回りますので、どの子ども顔が紅潮し満足気に見えます。

排泄は、オムツがほぼ取れた子、トレーニング中の子とさまざまですが、自分で衣服を脱いだり着たりしようとする意欲があります。大勢の 2 歳児にも負けずに、元気いっぱいな 1 歳児の子どもたちの様子を見ることができました。

2 歳児クラス

登園後はブロックやままごとで自由に遊び、お片づけも上手にできます。保育士がピアノで「トンボのめがね」を弾きながら歌い始めると、子どもたちは手を羽にして、両手を大きく広げて保育室の中を走り回ります。このとき保育室は仕切りを取り払って広がっています。あそびの杜保育園の 1、2 歳児が合流しました。みんなうれしそうに走り回り、最後に 10 数える間片足立ちのポーズをとります。遅れて登園して来た子どもも参加して、次々とリズム運動を続けます。

「とんび」「めだか」「うさぎ」「グーパー」「お馬」「きりん」「ワニ」「アヒル」「かめ」「飛行機」「なべなべそこぬけ」「さかなつり」「シーソー」など、歌とともに動きがついていて、子どもたちは大好きです。運動の次は、静かに紙芝居「ウサギの耳はなぜ長い」を見ます。子どもたちは集中して見えています。絵本を見て

いる間に別の保育士が、机、肋木、板、階段などを組み合わせて障害物遊びの準備をします。「準備はいいですか」「いいですよ」のあいさつで運動開始です。思いっきり遊びました。

ほかのクラスの子どもたちと一緒に行動することが多く、1歳児も混じっていますが、ぶつかることもなく元気いっぱいです。次から次へと休むことなく、集中してリズム運動に打ち込み、体がばねのように見えます。体操の後の障害物運動では、かなり難度の高い障害物にも挑戦し、難なくこなしています。

午後の時間は散歩です。風邪のために靴の子もいますが、ほとんどの子は草履を履いて出かけます。あそびの杜保育園の子どもと外で合流し、一緒に出かけます。散歩の途中にある風呂屋、自転車、車庫、学童保育所、花屋、トラックと目に付くものすべての名前を言いながら進みます。階段の所に来ると手を離し、自分のペースで登って行きます。架線橋の上で、みんなで並んで電車に手を振ると、運転手が「ポー」と警笛を鳴らしてくれました。

3歳児クラス

登園後は、3・4・5歳児が一緒の部屋で過ごします。子どもたちは、ままごと、お絵かき、絵本等で自由に遊びます。朝のリズム体操を行った後は3階へ移動です。障害物の準備が既に出来上がっているので坂を上り、平均台を渡り、ジャンプして飛び降ります。鉄棒では前回りや「豚の丸焼き」といってぶら下がり、保育士や友だちに「見てー、見てー」と盛んにアピールしています。障がいのある子も一緒に運動していて、障害物が一つできるとみんなに褒められてご機嫌な様子です。

しばらく遊んで飽きてきた子どもたちが、斜めに作られた斜面のところでは別の遊びを始めると、保育士は声をかけ「斜面を駆け上ろう」と提案し、再び元気に斜面上りが続きました。保育士はこのように子どもの興味がなくなってくるのを察知すると次の運動遊びを提案していて、子どもが所在なさげにじっとしている様子は見かけませんでした。

お昼は、どの子もよくおしゃべりして、楽しい雰囲気の中で食事をしています。お箸を上手にを使って食べます。食事の遅い子がいて、保育士が時々様子を見ては話しかけていました。食後はすすんで歯磨きをし、保育士から仕上げ磨きをしてもらいます。その後自由遊びとなり、ブロックやままごと、風呂敷のドレスでお姫様ごっこ、人形をおんぶするなど、自由な時間です。

草履の履き方もさまになっていて、歩くスピードも速く、長い距離も歩くことができます。のびのびとして運動能力が発達している様子が、子どもの動きに現れています。

4歳児クラス

あそびの杜保育園の4、5歳児といろいろな場面で交流することが多く、特に月曜日は「兄弟グループ」の日となっていて、3・4・5歳児の縦割りで運動をする日です。みんなで一斉にピアノの曲に合わせてリズム運動が始まります。リズム運動はどの年齢でも行われているもので、大好きな運動の一つです。子どもたちは、とても張り切り、それになりきって表現しているのが分かります。広い保育室をいっぱいを使って走り、動きます。年齢の違う子同士で金太郎と熊になり、小さな子が大きな子の背中に乗り、大きな子はハイハイで動きまわります。「兄弟グループ」(縦割りグループになっている)に分かれて、綱引きが始まります。保育士の「チームがんばるぞー」にこたえて、子どもたちも元気に声を上げます。

この後、園のすぐ前の公園へ移動です。子どもたちはほとんど草履履きです。竹馬を持参し、公園で練習を始めていると、近所の男性が手伝ってくれました。竹馬の次は大縄跳びです。最初にジャンプだけをして体を慣らしてから、大縄跳びに挑戦です。大縄跳びを楽しんだ後は、別の公園に行くことになり、遊具を片付けました。次の公園へ行く途中、夏みかんの木を見上げ「前にもらったよね」「酸っぱかったね」等、おしゃべりしながら歩いて行きました。次の公園にはプリン型をした遊具があり、お気に入りの様子で上ったり滑ったりと楽しそうです。公園で草の実を見つけ、園へ持ち帰ることにしました。子どもたちは、園の屋上で足をお湯で洗い、うがい・手洗いを済ませます。保育室内に入り、草の実をスプーンでつぶし、その液体を使って好きな絵を描きました。

この後はちょうどお昼の時間です。

あそびの杜の5歳児が、4・5歳児の中ではリーダーシップを持っているようで、下の子の面倒を見たり、話を引っ張ったりしています。ムーミン保育園の子どもたちも5歳児と触れ合っています。

5歳児クラス（調査時は在籍0名）

まとめ

ムーミン保育園は、横浜保育室として歴史が長く、園舎が狭い上に小さい子どもが多いという状況があります。職員は、よくまとまって連携もよく、全体を見通して子どもたちを上手に移動させながら保育を行っています。保育室の使い方は絶妙です。

子どもたちは、リズム運動をしているとき、元気いっぱい思い思いに自己表現している様子が分かります。あそびの杜保育園と交流保育をすることが多く、両園の子どもたちはみんな仲良しです。乳児クラスは多人数ですが、保育士が一人ひとりと向き合って保育をしていますので、子どもたちは落ち着いています。

幼いときからの身体機能を充実させる運動をしているためか、子どもたちは体が柔軟で、よく動き、よく歩きます。一人ひとりが伸びやかに育っている様子がうかがえました。

第三者評価を受けて……

当日は自分の行動やクラスの動きなど、普段より緊張して保育を行ったと思います。特に事業者調査では、園の方針や活動の流れ、子どもの発達について適格に言えるかどうか、不安がありました。

第三者評価がきっかけとなり、職員会議で議題となった、給食時の子どもへのことばがけも含め、一つ一つの項目に対して再認識し、改めて日々の私たちの言動を確認し合う良い機会になりました。

見直していかななくてはいけない部分も明確になり、意識して保育に生かしていきたいと思います。

(職員より)

子どもたちが楽しくハイハイリズム運動・障害物運動を行っている様子や、日中長い距離を歩いたり広い場所でも思いきり遊んだりしている姿などを、保育観察のなかで見ただけだと思います。

私たちは、「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て発達を保障する保育の実践」を保育方針として、子どもたちと向かい合い、楽しく遊び、笑い、育ち合うことを最も重要なことと考え、日々保育に取り組んでいます。また、障害児保育に関しては、「統合保育」を方針の一つに位置づけている通り、障害をもつ子ども、もたない子ども共に育ち合うことは子どもの育ちにとって必要なことであり、育ちに弱さをもつ子には十分な取り組みをし、発達を保障していくべきだという私たちの考えなどを、充分理解し評価してくださいました。職員一同、とても感謝しています。

しかし、「横浜保育室」として評価内容を見たとき、横浜保育室の特徴的役割である、保育に欠ける乳幼児の年度途中入園や緊急性を要する保育への対応など、本質にふれる部分はほとんど評価対象ではなく、明らかに認可保育園や公立保育園が基準となっている評価内容であり、助成金も施設設備も不十分な横浜保育室が、認可園と同じような基準で評価されることに矛盾を感じました。

2歳児までしか助成の対象になっていない現状で、就学前までの保育を実施している横浜保育室が増えています。ムーミン保育園でも、生体の生活リズムを基本とした保育を就学前まで一貫して取り組むことが、子どもの発達にとって必要であると考え、横浜保育室でありながら就学前までの保育を担い、認可園であるあそびの杜保育園と連携をとりながら、保育の質を高めていくよう日々努力をしています。現在、保育内容に納得し、3歳児以降の保育を受けている家庭がたくさんいらっしゃいます。もちろん年度途中の入園で認可園に入れず、横浜保育室で引き受ける場合もありますが、保育料が理由で他の認可園に移行をしたにもかかわらず、保育の内容に疑問を感じ、ムーミン保育園に戻って来る家庭も少なくありません。

また、横浜保育室はもともと保育園として建設された建物ではなく、既存の建物を利用し、保育園として使用するための増改築を行っているところがたくさんありますが、清掃、清潔に留意し、部屋の使い方を工夫しても、収納や部屋の仕切り方には限度があります。運営費も施設設備も十分な認可園もあれば、それらが不十分ながらも努力をしている横浜保育室はたくさんあります。快適な施設環境の確保も大事なことですが、多くの可能性ある子どもたちの受け入れ場所である保育園が最も力を入れるべきところは、保育の内容であり、保育を担う私たちが努力すべきは保育の質の向上だと考えています。

今回、評価していただいたところは自信を持って更に深められるようにし、また、改善しなければいけないところは、より良く改善できるよう努力し日々の保育に取り組んでいきます。

(園長・主任より)

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>

特定非営利活動法人



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 評価事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL:045-222-6501

FAX:045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
